

各 位

上場会社名 アルプス電気株式会社
 代表者名 取締役社長 片岡政隆
 (コト) 番号 6770 東証・大証・名証 第1部
 問合せ先 経理グループマネージャー 宮崎信明
 TEL(03)3726-1211(代表)

平成 15 年 3 月期 決算短信(連結)および個別財務諸表の概要の一部訂正について

平成 15 年 5 月 8 日に発表しました「平成 15 年 3 月期 決算短信(連結)」および「平成 15 年 3 月期 個別財務諸表の概要」について一部訂正がありましたので、お知らせいたします。

記

1.平成 15 年 3 月期 決算短信(連結)

(1)表紙 「1株当たり当期純利益」「1株当たり株主資本」

【訂正前】

	1株当たり当期純利益	1株当たり株主資本
平成 15 年 3 月期	円 銭 96 38	円 銭 824 27

【訂正後】

	1株当たり当期純利益	1株当たり株主資本
平成 15 年 3 月期	円 銭 96 <u>27</u>	円 銭 824 <u>17</u>

(2)29頁 「1株当たり情報」

【訂正前】

(1株当たり純資産額) 824円27銭

(1株当たり当期純利益) 96円38銭

(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)

普通株主に帰属しない金額 105百万円

普通株主に係る当期純利益 17,407百万円

【訂正後】

(1株当たり純資産額) 824円17銭

(1株当たり当期純利益) 96円27銭

(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)

普通株主に帰属しない金額 124百万円

普通株主に係る当期純利益 17,388百万円

(3) 24頁 「税効果会計関係」

【訂正前】

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、15年3月期に回収または支払が行われる額については41.5%、16年3月期以降に回収または支払が行われる額については40.2%であり、16年3月期以降に回収または支払が行われる額の計算に使用する法定実効税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)が302百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

【訂正後】

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、16年3月31日までに回収または支払が行われる額については41.5%、16年4月1日以降に回収または支払が行われる額については40.2%であり、16年4月1日以降に回収または支払が行われる額の計算に使用する法定実効税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)が302百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(4) 27頁 「デリバティブ取引関係」2. 取引の時価等に関する事項

【訂正前】

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	15年3月期(15年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	US\$(アメリカドル)	1	1	0
	日本円	30	30	0

【訂正後】

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	15年3月期(15年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	US\$(アメリカドル)	30	30	0
	日本円	1	1	0

2. 平成15年3月期 個別財務諸表の概要

(1) 41頁 「税効果会計関係」

【訂正前】

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、15年3月期に回収または支払が行われる額については41.5%、16年3月期以降に回収または支払が行われる額については40.2%であり、16年3月期以降に回収または支払が行われる額の計算に使用する法定実効税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)が206百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

【訂正後】

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、16年3月31日までに回収または支払が行われる額については41.5%、16年4月1日以降に回収または支払が行われる額については40.2%であり、16年4月1日以降に回収または支払が行われる額の計算に使用する法定実効税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除後)が206百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

以上